保育所ニュース

ピジョン団体交渉
12月19日に決定

私たちの労働条件改善にむけ要求！

2010 年処遇改善について、各地方協代表によるピジョンとの団体交渉が 12 月 19 日に実施されることになりました。今回の議題は、年次有給休暇について、看護休暇の有給延長、給食業務（調理・栄養）についてです。

例年、保育所建物についての改善など、交渉で実情を言う事によって、一定の改善がされています。職場の状況や地方協でまとめた意見など、どんどんピジョンにあげていきましょう。交渉することで、初めて、前進します。皆さんの意見等よろしくお願いします。

地方協の動き

新しい年度に入り、各地方協で保育所集会・連絡会が開催されています。
それぞれの地方協での動きを紹介します。

＊**中国地方協**：発達障害児の受け入れも多くなってきている中、子ども療育センターの方を講師に「発達障害のある子どもへの接し方」について講義を受け、子ども達の視界で動く体験をしました。

＊**関信地方協**：“クリーミーメロンパン”を講師に、「子どもの遊び歌」を実戦。各保育所でもすぐにできます。実際、保育士さんが園に帰りやってみたところ、「子ども達が楽しそうに、『もう一回やって一』と言われる」との報告がありました。

保育所に預けている職員の要望などアンケートなど様々な対応について話し合っています。（次号へつづく）

2010 年 11 月 30 日

ピジョン株式会社
代表取締役社長　大越　昭夫　殿

全日本国立医療労働組合
委員長　　岸田　重信

2010 年秋年末処遇改善を求める要求書

１．休暇制度
(1)時間年休を取得出来るようにすること。
(2)年次休暇の取得について、当面８割取得を図ること。
(3)夏季休暇を有給で新設すること。また夏季に連続した休暇が取得できるようにすること。
(4)子の看護休暇の追加日数部分（５日分)、介護休暇の有給化を図ること。
(5)忌引き休暇について、父母（実父母・養父母・継父母)、配偶者及び子女（養子を含む）付与を５日から７日にすること。
(6)生理休暇の有給化を図ること。
２．業務改善・処遇改善
(1)園長業務においては、業務の分担及び簡素化を図ること。
(2)土日開園・延長保育時、夜間保育等交替制勤務の増加に伴い、一人勤務の時間帯が発生しないよう徹底すること。また、必要人員は契約社員で雇用すること。
(3)給食業務にあたって、食の安全を考慮に入れ、全園に配置すること。
(4)超過勤務縮減の対策を講じること。
(5)パート・アルバイトの処遇を改善すること。
(6)再雇用者の処遇改善を図ること。
(7)運営方法の変更にあたっては保育所職員・保護者に情報を知らせ、意見を十分に聞くこと。
(8)夜間保育等交替制勤務に従事する職員は、通常のシフトより困難な勤務に従事することを踏まえ、勤務環境（シフト間隔・夜勤体制など）を整備すること。
(9)定期的に被服（ジャージ・トレーナーなど）の貸与を図ること。
３．その他
(1)定年退職の期日を誕生月からその年度末とし、対象を全職種に拡大すること。
(2)保育所建物の耐震性や老朽化、危険箇所についてはピジョンの立場からも改善を機構本部・施設に要請すること。
(3)保育の質向上のため、研修の充実を図ること。
(4)保育委員会を定期的に開催するよう働きかけること。

以　上

こんな事あんな事

ある地方協の保育士さんより、「若い保育士さんたちが増えてきて、保育所の歴史など十分伝えきれていない。若い保育士さんや、組合に入っていない保育士さんにも伝えていかなければならない。」

「職場の小さな声を大きな声にそして要求に、こんな機会に大きな声にしていかなければと思いました。“子どもの安全のためにも”」と感想を述べられていました。

いつもしている保育です。“もっとこうしたい、こうできたら良いのに”と日々感じ保育実戦している姿が目に浮かびます。

また、食事でも日々努力されてます。例えば、アレルギー食の対応などそれぞれの保育所で異なります。食の安全や食育をと調味料から厳選している保育所もあります。

私たちに『大切なことは何か』を考えながら、一つ一つかなえられるよう頑張りましょう。

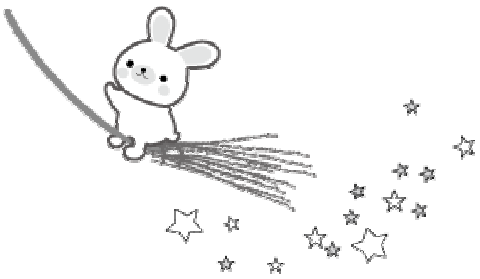

うちの地デジ化進んでいますか？

保育所のテレビは、どうなっているの？との質問がちらほら聞かれます。

先日、ある保育所で「新しい地デジ対応テレビが来ました」と報告がありました。基本的には、施設の備品なので、施設がテレビの対応もするようになってるはず・・・しかし、最近の保育園って施設と離れた所にあったりと何かと不安な面が見え隠れしています。うちの保育所のテレビどうなってる？と聞いてみましょう。